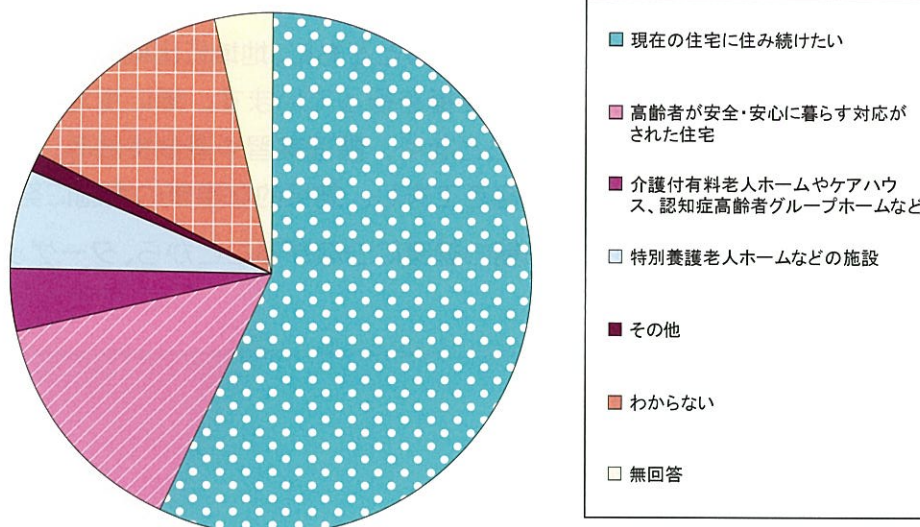


### ア 多様な住まい方の支援



(出典：「高齢者実態調査(本人調査)」平成23(2011)年4月 大阪市)

高齢者のニーズに応じた、多様な居住形態とこれに付随するサービスの確保と質の向上のため、

- ◆見守り支援や介護保険サービスの提供等、住まいの状況に応じた生活支援体制の構築に努めます。
- ◆大阪市立住まい情報センターにおいて、住宅相談を含めた様々な情報提供を行います。

#### 《多様な居住形態・サービス》

① 施設等	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、養護老人ホーム、有料老人ホームの整備 等
② 公営住宅	高齢者世帯向けの入居者募集 高齢者ケア付住宅の入居者募集 等
③ 民間住宅	サービス付き高齢者向け住宅の整備 等

## イ 高齢者の居住の安定に向けた支援

- ◆市営住宅については、高齢者世帯向け住宅の入居者募集等、高齢化への対応を進めます。
- ◆民間住宅については、高齢者の入居を受け入れる住宅についての情報提供を行う大阪あんしん賃貸支援事業を実施するなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を行います。
- ◆高齢期における身体機能の低下に対応するため、住宅改修に対する支援を行います。

### 【主な事業】

- ・市営住宅の高齢化対応設計
- ・高齢者向け住宅・単身者向け住宅・高齢者ケア付住宅（市営住宅）
- ・民間受入住宅の情報提供を行う大阪あんしん賃貸支援事業
- ・住宅改修費の支給、介護予防住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）
- ・高齢者住宅改修費の助成制度

## ウ 施設・居住系サービスの推進

＜特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備の推移＞

	20年度(A)	23年度(B)	B/A
特別養護老人ホーム	8,802人	9,239人	1.05
介護老人保健施設	5,584人	5,943人	1.06
認知症高齢者グループホーム	1,750人	2,495人	1.43
高齢者人口	571千人	595千人	1.01

（健康福祉局調べ）

- ◆在宅での生活に近い施設ケアが求められていることから、ユニットケアのように在宅に近い環境での個別ケアの推進を図りつつ、高齢者のニーズに応えた施設・居住系サービスの整備、推進を行います。

### 【主な事業】

- ・介護老人福祉施設（地域密着型を含む特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- ・特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホーム等）
- ・養護老人ホーム

介護老人福祉施設 (地域密着型を含む特別養護老人ホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 社会福祉法人に対して整備補助を行い、必要な施設整備を進めます。</li> <li>◆ できる限り在宅に近い環境で生活ができるよう、引き続き個室・ユニット型での整備を行います。</li> <li>◆ 地域密着型介護老人福祉施設の整備にあたっては、安定したサービス提供のため、本体施設を伴うサテライト型を基本とします。</li> </ul>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全室個室で10人程度のグループで家庭的なケアを行う個室・ユニット型の施設整備を基本として進めますが、従来型での整備（改修を含む）も可能とします。</li> </ul>
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 介護保険法の改正により介護療養病床の転換期限が平成23（2011）年度末から6年間延長されるとともに、平成24（2012）年度以降は介護療養病床の新設は認めないこととされています。</li> </ul>
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するため、必要利用定員総数が、日常生活圏域では上回る場合でも、市域全体の範囲内であれば事業者指定を行う等、一層の事業者参入の促進に努めます。</li> </ul>
特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホーム等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 今後の高齢者人口の増加と多様なニーズに対応するため、引き続き、特定施設入居者生活介護のサービス目標量の拡大を行い、新たな事業者の参入の促進と、サービスの質の確保に向けた事業者の指定・指導を行います。</li> </ul>
養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ひとり暮らしや低所得の高齢者が多い状況を勘案し、社会福祉法人に整備補助を行う等、必要な整備に努めます。</li> <li>◆ 施設入居者の状況を勘案しつつ、必要に応じて特定施設入居者生活介護の指定に向けて手続きを行います。</li> </ul>

◆ 居宅で生活することが困難である等の高齢者の多様な居住ニーズに対応します。

**【主な事業】**

- ・ 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- ・ 経過的軽費老人ホーム
- ・ 生活支援ハウス